

東部大阪都市計画ごみ焼却場四條畷市交野市ごみ処理施設整備事業に係る事後調査報告書平成31年3月分の正誤表

下記のとおり、追記するとともに誤記について訂正いたします。

(誤)

表4 測定結果(熱回収施設煙道)

項目		計画値	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
1号炉	測定日		平成31年 2月5日					
	排ガス量	湿りガス量	30,100 m ³ _N /h	18,900				
		乾きガス量 (O ₂ 12%換算値)	26,100 m ³ _N /h (20,000 m ³ _N /h)	15,600 (19,100)				
	排ガス 濃度 (O ₂ 12%換算 値)	硫黄酸化物	20ppm	<1				
		窒素酸化物	30ppm	7				
		ばいじん	10ng/m ³ _N	<1				
		塩化水素	20ppm	5				
		水銀	0.05mg/m ³ _N	<0.0003				
	ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ _N	0.00035					
2号炉	測定日		平成31年 3月8日					
	排ガス量	湿りガス量	30,100 m ³ _N /h	18,200				
		乾きガス量 (O ₂ 12%換算値)	26,100 m ³ _N /h (20,000 m ³ _N /h)	14,900 (18,300)				
	排ガス 濃度 (O ₂ 12%換算 値)	硫黄酸化物	20ppm	3				
		窒素酸化物	30ppm	11				
		ばいじん	10ng/m ³ _N	<1				
		塩化水素	20ppm	4				
		水銀	0.05mg/m ³ _N	<0.0003				
	ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ _N	0.0016					

※1回目の2号炉の測定については、該当月が未実施のため翌月に測定。

(正)

表4 測定結果(熱回収施設煙道)

	項目	計画値	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
1号炉	測定日		平成31年 2月5日					
	排ガス量	湿りガス量	30,100 m ³ _N /h	18,900				
		乾きガス量 (O ₂ 12%換算値)	26,100 m ³ _N /h (20,000 m ³ _N /h)	15,600 (19,100)				
	排ガス 濃度 (O ₂ 12%換算 値)	硫黄酸化物	20ppm	<1				
		窒素酸化物	30ppm	7				
		ばいじん	10mg/m ³ _N	<1				
		塩化水素	20ppm	5				
水銀		0.05mg/m ³ _N	<u>(0.00007)</u>					
	ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ _N	0.00035					
2号炉	測定日		平成31年 3月8日					
	排ガス量	湿りガス量	30,100 m ³ _N /h	18,200				
		乾きガス量 (O ₂ 12%換算値)	26,100 m ³ _N /h (20,000 m ³ _N /h)	14,900 (18,300)				
	排ガス 濃度 (O ₂ 12%換算 値)	硫黄酸化物	20ppm	3				
		窒素酸化物	30ppm	11				
		ばいじん	10mg/m ³ _N	<1				
		塩化水素	20ppm	4				
水銀		0.05mg/m ³ _N	<u>0.00033</u>					
	ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ _N	0.0016					

※1回目の2号炉の測定については、該当月が未実施のため翌月に測定。

※<は定量下限値未満(水銀を除く)であることを示す。

※水銀について平成30年4月1日の改正大気汚染防止法の施行により以下となる。

<は検出下限値未満であることを示す。

()は検出下限値以上、定量下限値未満を示す。

(誤)

表4の参考(供用時1年目)

	項目	計画値	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	
1号炉	測定日		平成30年 3月20日	平成30年 4月25日	平成30年 7月25日	平成30年 8月1日	平成30年 10月26日	平成30年 12月11日	
	排ガス量	湿りガス量	30,100 m ³ _N /h	23,000	17,500	15,500	15,800	16,100	15,500
		乾きガス量 (O ₂ 12%換算値)	26,100 m ³ _N /h (20,000 m ³ _N /h)	20,400 (25,151)	14,000 (18,044)	12,300 (15,853)	12,500 (15,694)	12,900 (16,700)	12,900 (14,900)
	排ガス 濃度 (O ₂ 12%換算 値)	硫黄酸化物	20ppm	<1	5	3	3	3	1
		窒素酸化物	30ppm	<u>13</u>	14	14	16	9	10
		ばいじん	10ng/m ³ _N	<1	<1	<1	<1	<1	<1
		塩化水素	20ppm	2	4	<u>10</u>	5	3	3
水銀		0.05ng/m ³ _N	<0.003	-	-	0.0001	-	-	
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ _N	0.0020	-	-	0.0025	-	-		
2号炉	測定日		平成30年 2月17日	平成30年 4月9日	平成30年 6月26日	平成30年 9月20日	平成30年 10月11日	平成30年 12月12日	
	排ガス量	湿りガス量	30,100 m ³ _N /h	18,100	18,600	17,200	19,60	17,000	26,300
		乾きガス量 (O ₂ 12%換算値)	26,100 m ³ _N /h (20,000 m ³ _N /h)	15,100 (12,468)	15,000 (19,500)	13,900 (17,916)	15,900 (18,020)	14,200 (15,500)	23,200 (22,200)
	排ガス 濃度 (O ₂ 12%換算 値)	硫黄酸化物	20ppm	2	3	2	<1	<1	1
		窒素酸化物	30ppm	17	14	16	14	16	14
		ばいじん	10ng/m ³ _N	<1	<1	<1	<1	<1	<1
		塩化水素	20ppm	4	5	<u>4</u>	4	3	3
水銀		0.05ng/m ³ _N	<0.003	-	-	0.00031	-	-	
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ _N	0.00027	-	-	0.00052	-	-		

※1回目と3回目の1号炉の測定については、該当月が未実施のため翌月に測定。

※4回目の2号炉の測定については、該当月が未実施のため翌月に測定。

(正)

表4の参考(供用時1年目)

項目		計画値	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	
1号炉	測定日		平成30年 3月20日	平成30年 4月25日	平成30年 7月25日	平成30年 8月1日	平成30年 10月26日	平成30年 12月11日	
	排ガス量	湿りガス量	30,100 m ³ _N /h	23,000	17,500	15,500	15,800	16,100	15,500
		乾きガス量 (O ₂ 12%換算値)	26,100 m ³ _N /h (20,000 m ³ _N /h)	20,400 (25,151)	14,000 (18,044)	12,300 (15,853)	12,500 (15,694)	12,900 (16,700)	12,900 (14,900)
	排ガス 濃度 (O ₂ 12%換算 値)	硫黄酸化物	20ppm	<1	5	3	3	3	1
		窒素酸化物	30ppm	<u>17</u>	14	14	16	9	10
		ばいじん	10ng/m ³ _N	<1	<1	<1	<1	<1	<1
		塩化水素	20ppm	2	4	<u>6</u>	5	3	3
水銀		0.05ng/m ³ _N	<0.003	-	-	0.0001	-	-	
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ _N	0.0020	-	-	0.0025	-	-		
2号炉	測定日		平成30年 2月17日	平成30年 4月9日	平成30年 6月26日	平成30年 9月20日	平成30年 10月11日	平成30年 12月12日	
	排ガス量	湿りガス量	30,100 m ³ _N /h	18,100	18,600	17,200	19,60	17,000	26,300
		乾きガス量 (O ₂ 12%換算値)	26,100 m ³ _N /h (20,000 m ³ _N /h)	15,100 (12,468)	15,000 (19,500)	13,900 (17,916)	15,900 (18,020)	14,200 (15,500)	23,200 (22,200)
	排ガス 濃度 (O ₂ 12%換算 値)	硫黄酸化物	20ppm	2	3	2	<1	<1	1
		窒素酸化物	30ppm	17	14	16	14	16	14
		ばいじん	10ng/m ³ _N	<1	<1	<1	<1	<1	<1
		塩化水素	20ppm	4	5	<u>2</u>	4	3	3
水銀		0.05ng/m ³ _N	<0.003	-	-	0.00031	-	-	
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ _N	0.00027	-	-	0.00052	-	-		

※1回目と3回目の1号炉の測定については、該当月が未実施のため翌月に測定。

※4回目の2号炉の測定については、該当月が未実施のため翌月に測定。

※<は定量下限値未満(平成30年4月以降の水銀を除く)であることを示す。

※水銀について平成30年4月1日の改正大気汚染防止法の施行により以下となる。

<は検出下限値未満であることを示す。

()は検出下限値以上、定量下限値未満を示す。